

(6) エコロジカルネットワークの再生

河川と流域の水路、池、沼、田んぼ等の水域の連続性を確保し、水域のエコロジカルネットワークを構築することにより、河川と流域との間を行き来して生活する魚類等の水生生物の生息・生育環境を回復するとともに、地域の生態系を再生する。

- ・ 河川管理者、地域住民、NPO、土地改良区等の関係者からなる地域協議会を設置し、地域協議会がエコネット再生計画を策定。
- ・ エコネット再生計画に基づき、関係者が連携して以下の対策を実施。
 - ・ 魚道や切り欠きの設置等による河川・水路・田んぼ等の間の落差の解消。
 - ・ 瀬・淵やワンドの再生、高水敷切り下げによる湿地環境の再生等の河川や水路の再自然化
 - ・ 休耕田等を活用した「たまり」の整備 等
- ・ 再生計画の策定、再生事業の実施等の各段階において、必要に応じ専門家を派遣し、再生地区の取り組みを支援。

